

発議第4号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための令和8年度政府予算の拡充を求める意見書

地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年6月26日

廿日市市議会議長 新田 茂美 様

提出者	廿日市市議会議員	濱 本 紀 洋
賛成者	〃	秋 山 妙 子
〃	〃	松 浦 る み
〃	〃	三 宅 洋 一
〃	〃	佐々木 由 華
〃	〃	吉 屋 智 晴
〃	〃	井 上 佐智子
〃	〃	栗 栖 俊 泰

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための令和8年度政府予算の拡充を求める意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、基礎定数の抜本的改善をはじめ、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。中学校の学級編制標準は令和8年度から引き下げる方針が示されていますが、きめ細かい教育活動をすすめるためのさらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、子どもたちのゆたかな学びの保障や教職員の「働き方改革」の推進において、「カリキュラム・オーバーロード」の課題が指摘されており、教育課程の過密状態を改善することは喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められます。

義務教育費国庫負担制度については、国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要です。

子どもたちのゆたかな学びの実現と学校の働き方改革の確実な推進のためには、子どもや学校の実態を踏まえた国の施策とそのための財源及び人の配置などの支援が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 35人学級について、中学校で確実に実施するとともに、さらなる学級編成標準の引下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、基礎定数の抜本的改善をはじめ、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
6. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月26日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

衆議院議長 額賀 福志郎

参議院議長	関口昌一
内閣総理大臣	石破茂
財務大臣	加藤勝信
総務大臣	村上誠一郎
文部科学大臣	あべ俊子